

平成二十二年 度 広島 県 ・ 広島 市 公立 学校 教員 採用 候補 者 選考 試験 を 次 の 要項 に よつ て 行い ます。

平成二十一年五月十一日

広島県教育委員会

教育長 榎 田 好 一

平成二十二年 度 広島 県 ・ 広島 市 公立 学校 教員 採用 候補 者 選考 試験 実施 要項

平成二十二年 度 広島 県 ・ 広島 市 公立 学校 教員 採用 候補 者 選考 試験 を 広島 県 教育 委員会 と 広島 市 教育 委員会 と が 共同 し て 次 の と おり 実施 す る。

一 一般選考

1 受験資格

地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条及び学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九条の欠格条項に該当しない者であつて、次の（一）及び（二）に示されたすべての要件を満たす者が受験できる。

（一）受験する校種・職種・教科に相当する普通免許状を所有する者又は平成二十二年三月三十一日までに確実に取得する見込みの者であること。（特別支援学校教諭小学部を受験する場合には小学校教諭普通免許状、中学部を受験する場合には中学校教諭普通免許状（社会、数学、理科、音楽、技術、家庭又は英語）、高等部を受験する場合には高等学校教諭普通免許状（地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、英語又は家庭）、高等部（理療）を受験する場合には特別支援学校自立教科教諭免許状（理療）若しくは盲学校特殊教科教諭免許状（理療）を所有する者又は平成二十二年三月三十一日までに確実に取得する見込みの者であること。）

なお、平成二十二年三月三十一日までに受験する校種・職種・教科に相当する免許状を取得できなかった場合、採用されない。

（二）昭和四十五年四月二日以降に生まれた者であること。

2 選考を行う校種・職種・教科（科目）等の区分

校種・職種	採用見込人員	教科（科目）等
小学校教諭	三二〇人程度	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
中学校教諭	一六〇人程度	国語、地理歴史（世界史、日本史、地理）、公民（政治・経済）、数学、理科（物理、化学、生物）、保健体育、音楽、美術、書道、英語、情報、農業、工業（機械、電気、建築、化学工学、インターネット）、商業、看護、福祉
高等学校教諭	一二五人程度	

特別支援 学校教諭	小学部	六〇人程度	社会、数学、理科、音楽、技術、家庭、英語
	中学部		
養護教諭	高等部	二〇人程度	地理歴史(世界史、日本史、地理)、公民(政治・経済)、数学、理科(物理、化学、生物)、音楽、美術、英語、家庭、理療

(注) (一) いずれか一つの校種・職種・教科(科目)についてのみ受験できる。(併願はできない。)

(二) 教諭には、任用の期限を付さない常勤講師を含むものとし、日本国籍を有しない者は、この常勤講師に任用する。

3

試験の期日及び試験項目

区分	期日・集合時刻	試験項目
第一次選考試験	七月一八日(土) 午前八時五〇分	教職に関する専門教育科目 教科に関する専門教育科目(教諭) 養護に関する専門科目(養護教諭) 学習指導案作成(教諭)
第二次選考試験	八月十九日(水) 午前八時三〇分	適性検査 教科等実技・面接・模擬授業
	八月二〇日(木)	面接・模擬授業
	八月二一日(金)	面接・模擬授業

(注) (一) 面接日程等は、別途連絡する。

(二) 養護教諭については、第二次選考試験の模擬授業は実施しない。

4

第一次選考試験の免除について

平成二十一年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験において、第二次選考試験を受験した者(採用候補者名簿に記載された後採用を辞退した者を除く。以下「一次免除者」という。)が、平成二十二年年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を、同一校種(特別支援学校においては、同一部とする。)、同一職種、同一教科(科目)で受験する場合は、第一次選考試験を免除し、第二次選考試験からの受験とする。(平成二十二年年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の受験資格を有し、その校種・職種・教科(科目)の募集がある場合に限る。)

なお、平成二十二年年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の受験手続については、後記「三 受験手続」を参照の上、受付期間内に行う必要がある。

5

試験会場

会場	
広島県立広島国泰寺高等学校 (広島市中区国泰寺一丁目二―四九)	電話 〇八二―二四一―一五三七
広島県立広島工業高等学校 (広島市南区出汐二丁目四―七五)	電話 〇八二―二五四―一四二一
広島県立広島商業高等学校 (広島市中区舟入南六丁目七―一一)	電話 〇八二―二三一―一九三二五
広島市立基町高等学校 (広島市中区西白島町二五―一一)	電話 〇八二―二三一―一五一〇
広島市立舟入高等学校 (広島市中区舟入南一丁目四―四)	電話 〇八二―二三二―一二六一
広島市立江波中学校 (広島市中区江波西一丁目一―一三)	電話 〇八二―二三二―一四六五
広島市立袋町小学校 (広島市中区袋町六―一三六)	電話 〇八二―二四七―九二四一
広島市立観音小学校 (広島市西区観音本町二丁目一―二六)	電話 〇八二―二三二―二三六一
広島市立南観音小学校 (広島市西区南観音六丁目五―四五)	電話 〇八二―二三二―〇四九四
広島市立千田小学校 (広島市中区東千田町二丁目一―三四)	電話 〇八二―二四一―八六二三

(注) 第一次選考試験会場は受験票によって、第二次選考試験会場は第一次選考試験結果の通知書によって、後日通知する。

6

選考試験の内容

選考試験は、第一次選考試験、第二次選考試験、第二次選考試験とし、第二次選考試験は、第一次選考試験の結果、第二次選考試験の受験資格を得た者のみについて行う。

試験項目	試験項目		備考
	配点	試験項目	
教職に関する専門教育科目	〇	小学校教諭 特別支援学校 教諭(小学校部)	教職専門等に関する基本的・専門的な内容についての筆記試験
	一〇〇		
〇	中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校 教諭(中学校・高等部)		
一〇〇			
〇	養護教諭		
一〇〇			

第一次選考試験		
養護に関する専門科目	教科に関する専門教育科目	学習指導案作成
	○	○
	二四〇	三〇
	○	○
	二〇〇	三〇
○		
二〇〇		
養護に関する専門的内容についての筆記試験	教科に関する専門的内容についての筆記試験（科目のある教科については、教科全般及び該当受験科目を対象とする。小学校教諭及び特別支援学校教諭（小学部）は全教科を対象とし、各教科の配点は、国語四〇点、社会三〇点、算数四〇点、理科三〇点、生活二〇点、音楽二〇点、図画工作二〇点、家庭二〇点及び体育二〇点とする。	小学校教諭及び特別支援学校教諭（小学部）は算数、その他の教諭は各教科（科目のある教科は当該科目）の学習指導案を作成

第二次選考試験					試験項目
面接	面接個人	集団討論	模擬授業	技 教科等実	
					○
○	○	○	○	該当校種・教科 受験者のみ	中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校教諭 （中学部 ・高等部）
○	○		○	○	教養 論護
二回実施	小グループによる討論	擬授業	学習指導案の作成及び模擬授業	実技教科等は、別表のとおり	適性についての検査
					備 考

(注) (一) 一定の基準に達しない試験項目・教科がある場合は、不合格となる。

(二) 試験当日実施するすべての試験項目を受験した場合に限り選考の対象とする。

(教科等実技試験)

養護教諭	特別支援 学校教諭						高等学校 教諭										中学校 教諭					小学校 教諭		校種・職種					
	学校保健全般	高等部・家庭	高等部・英語	高等部・美術	高等部・音楽	中学部・英語	中学部・家庭	中学部・技術	中学部・音楽	小学部	工業（インテリア）	工業（化学工学）	工業（建築）	工業（電気）	工業（機械）	情報	英語	書道	美術	音楽	保健体育	英語	家庭	技術	保健体育	美術	音楽	体育	音楽
保健管理、保健教育、健康相談活動のうち当日指示する課題	中学校教諭（家庭）の欄と同じ	中学校教諭（英語）の欄と同じ	中学校教諭（美術）の欄と同じ	中学校教諭（音楽）の欄と同じ	中学校教諭（英語）の欄と同じ	中学校教諭（家庭）の欄と同じ	中学校教諭（技術）の欄と同じ	中学校教諭（音楽）の欄と同じ	小学校教諭の欄と同じ	木材加工、インテリアに関する製図のうち当日指示する課題	滴定、化学工学に関する製図のうち当日指示する課題	木材加工、建築に関する製図のうち当日指示する課題	電気回路の配線、電気に関する製図のうち当日指示する課題	金属加工、機械に関する製図のうち当日指示する課題	システム設計・管理分野、マルチメディア分野のうち当日指示する課題	漢字仮名交じりの書、漢字の書、仮名の書	中学校教諭（美術）の欄と同じ	中学校教諭（音楽）の欄と同じ	中学校教諭（音楽）の欄と同じ	中学校教諭（音楽）の欄と同じ	英語による面接	調理、被服、保育のうち当日指示する課題	技術分野の内容のうち当日指示する課題	体づくり運動、器械運動、陸上競技、水泳、球技、武道、ダンス、集団行動、応急手当のうち当日指示する課題	表現領域のうち当日指示する課題	ピアノ演奏（任意の曲、暗譜）、歌曲独唱（任意の歌曲、暗譜）、当日指示する課題	基本的運動、ゲーム、体づくり運動、器械運動、陸上運動、ボール運動及び表現運動のうち当日指示する課題並びに水泳	オルガン演奏（「バイエルピアノ教則本」の五～一〇番までのうち一曲。楽譜は見てもよい。）、当日指示する課題	備考

養護	特別支援学校教諭											
	小学部		第二次選考試験		小学校教諭の欄と同じ		小学部		第二次選考試験		小学校教諭(数学)の欄と同じ	
	中学部・数学		第一次選考試験		中学校教諭(数学)の欄と同じ		中学部・理科		第一次選考試験		中学校教諭(理科)の欄と同じ	
	中学部・音楽		第二次選考試験		中学校教諭(音楽)の欄と同じ		中学部・技術		第一次選考試験		中学校教諭(音楽)の欄と同じ	
	中学部・家庭		第二次選考試験		中学校教諭(技術)の欄と同じ		高等部・理科		第一次選考試験		中学校教諭(技術)の欄と同じ	
	高等部・数学		第二次選考試験		中学校教諭(家庭)の欄と同じ		高等部・音楽		第一次選考試験		中学校教諭(数学)の欄と同じ	
	高等部・美術		第二次選考試験		中学校教諭(美術)の欄と同じ		高等部・家庭		第一次選考試験		中学校教諭(美術)の欄と同じ	
	高等部・家庭		第二次選考試験		中学校教諭(美術)の欄と同じ		物理・化学 ・生物)		第一次選考試験		中学校教諭(家庭)の欄と同じ	
	第二次選考試験		第二次選考試験		中学校教諭(理科)の欄と同じ		実技のできる服装					

(二) 前記の持参物のほか、次のものを持参すること。(全員)

(1) 第一次選考試験

受験票、筆記用具、スリッパ等上履き

(2) 第二次選考試験

受験票、筆記用具、第一次選考試験結果の通知書、成績証明書、健康診断書

(第一次選考試験時に配付する所定の用紙によるもの)、スリッパ等上履き

(注) 平成二十二年 度 広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を受験

する一次免除者に係る健康診断書は、受験票交付時に送付する。

二 特別選考

1 現職教員を対象とした特別選考

(一) 受験資格

地方公務員法第十六条及び学校教育法第九条の欠格条項に該当しない者であつて、次の(1)及び(2)に示されたすべての要件を満たす者が受験できる。

(1) 「一 一般選考 1 受験資格」のすべての要件を満たす者であること。

(2) 国立学校及び公立学校における正規任用教員(広島県又は広島市の公立学校の正規任用教員及び任期を定めて採用された教員を除く。)として、平成二十一年三月三十一日までに通算して三年以上(受験する校種(特別支援学校は各部)・職種・教科(科目)と同一の教職経験であつて、休職等の期間及び任期を定めて採用された期間を除く。)の勤務経験がある者。ただし、次の事項に該当した場合は、合格を取り消すことがある。

ア 平成二十二年三月三十一日までに中途退職した場合

イ 受験願に虚偽の記載があつた場合

(注) 特別選考の結果、採用候補者名簿に登載された者は、「職歴を証明する書類」(発令された履歴事項がすべて記載されたもので、任命権者の証明印が必要)を平成二十一年十月三十日までに提出すること。

(二) 選考を行う校種・職種・教科(科目)等の区分

特別支援 学校教諭	校種・職種	採用見込人員	教科(科目)等
	小学校教諭	一般選考の採用見込人員を含む。	
	中学校教諭	一般選考の採用見込人員を含む。	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
高等学校教諭	校種・職種	採用見込人員	教科(科目)等
	小学校部	一般選考の採用見込人員を含む。	
	中学校部	一般選考の採用見込人員を含む。	国語、地理歴史(世界史、日本史、地理)、公民(政治・経済)、数学、物理(力学、熱学、波動)、化学(無機、有機)、生物、保健体育、音楽、美術、書道、英語、情報、農業、工業(機械、電気、建築、看護、福祉)、インテリア、商業、看護
高等部	一般選考の採用見込人員を含む。	社会、数学、理科、音楽、技術、家庭、英語	

(注) (1) いずれか一つの校種・職種・教科(科目)についてのみ受験できる。(併願はできない。)

(2) 教諭には、任用の期限を付さない常勤講師を含むものとし、日本国籍を有しない者は、この常勤講師に任用する。

(3) 一般選考との併願はできない。

(4) 受験願の特別選考(現職教員)を受験する者のみ記入の欄は、必ず記入すること。

(三) 試験の期日及び集合時刻

期日	集合時刻
八月二三日(日)	受験票に記載する集合時刻までに集合すること。

(四) 試験会場

会場
<p>広島市立南観音小学校 (広島市西区南観音六丁目五―四五) 電話 ○八二―二三二―〇四九四</p>

(五) 選考試験の内容

試験項目	小学校教諭 特別支援学校教諭 (小学部)	中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校教諭 (中学部・高等部)	備考
模擬授業	○	○	学習指導案の作成及び模擬授業
個人面接	○	○	二回実施

(注) (一) 一定の基準に達しない試験項目がある場合は、不合格となる。

(二) 試験当日実施するすべての試験項目を受験した場合に限り選考の対象とする。

(六) 試験当日の持参物

受験票、筆記用具、健康診断書（受験票交付時に送付する所定の用紙によるもの）、スリッパ等上履き

2 障害者特別選考

(一) 受験資格

地方公務員法第十六条及び学校教育法第九条の欠格条項に該当しない者であつて、次の(1)、(2)及び(3)に示されたすべての要件を満たす者が受験できる。

(1) 「一 一般選考 1 受験資格」のすべての要件を満たす者であること。

(2) 身体障害者手帳の交付を受けている者であること。

(3) 介護者なしに職務の遂行が可能な者であること。

(二) 選考を行う校種・職種・職種・教科(科目)等の区分等

選考を行う校種・職種・職種・教科(科目)等の区分	一般選考と同じ
採用見込人員	若干名
試験の期日及び試験項目	一般選考と同じ
試験会場	一般選考と同じ
選考試験の内容	一般選考と同じ。ただし、障害の程度に応じて適性検査と実技試験の一部又はすべてを免除
試験当日の持参物	一般選考と同じ

(注) 点字、拡大文字、手話通訳等の特に配慮が必要な場合は、出願時に連絡すること。

三 一般選考及び特別選考の受験手続

1 出願に必要な書類の請求

出願に必要な書類は、広島県教育委員会事務局管理部教職員課（〒七三〇―八五一四 広島市中区基町九―四二二）又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課（〒七三〇―八五八六 広島市中区国泰寺町一丁目四―二二）に請求すること。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表面に「教員採用試験受験案内請求」と朱書し、返信用封筒（長さ三十三センチメートル、幅二十四センチメートルの角二サイズの封筒に二百円切手をはり、あて先を明記）を必ず同封の上請求すること。

2 提出書類

(一) 出願時

提出書類等	留意事項
受験願	(1) 黒ボールペンを用いて必要事項を記入すること。 (2) 写真(六か月以内に撮影した無帽正面上半身、背景無地のもの、縦五センチメートル、横四センチメートル)をはること。また、別に同一の写真を一枚用意しておき、後日、こちらから送付する受験票に写真をはること。 (3) 氏名の欄に必ず押印すること。 (4) 受験願記入要領により記入すること。
自己アピール紙	黒字(ボールペン、鉛筆等)で記入し、枠内に納まるようにすること。
整理カード	整理カード記入要領により、黒ボールペンを用いて記入すること。
五〇円切手	受験票送付用として、必ず五〇円切手を同封すること。(切手は、受験願にクリップで留めること。)
英語に関する資格証明書の写し	中学校教諭(英語)、高等学校教諭(英語)、特別支援学校教諭(中学部英語及び高等部英語)を受験する者のうち、資格を有する者のみ。実用英語技能検定、TOEFL及びTOEICについて資格を証明できる書類の写し(A4判)を提出すること。

(注) (1) 提出書類が不備の場合は、受理しない。

(2) 一次免除者及び現職教員を対象とした特別選考受験者についてもすべての提出書類が必要となる。

(二) 第二次選考試験時

提出書類	留意事項
成績証明書	(1) 最終卒業(見込み)学校の成績証明書を第二次選考試験時に提出すること。 (2) 大学の専攻科若しくは大学院の修了者又は修了見込みの者は、卒業大学の成績証明書も併せて提出すること。 (3) 教員免許取得のために在学した通信教育等の成績証明書については、提出する必要がないこと。 (4) 第二次選考試験時に求めるものであるため、出願時においては提出しないこと。 なお、第一次選考試験結果通知から第二次選考試験まで、期間が短いので注意すること。

(注) 現職教員を対象とした特別選考受験者は、提出する必要はない。

3 受付期間

平成二十二年五月一日(月)から 平成二十二年六月五日(金)まで	(一) 郵送の場合は、六月五日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。 (二) 郵送によらない場合は、午前八時三〇分から午後五時三〇分まで(土曜日及び日曜日を除く。)の時間内に受け付ける。
------------------------------------	---

4 提出先

広島県教育委員会事務局管理部教職員課（千七三〇―八五一四 広島市中区基町九―

四二）

5 提出上の留意事項

- (一) 所定の封筒に提出書類等を封入し、提出すること。
- (二) 郵送により提出する場合は、簡易書留扱いとすること。

6 受験票の交付

受験票は、七月上旬に本人あてに送付する。七月六日（月）を過ぎても到着しないときは、広島県教育委員会事務局管理部教職員課又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課へ連絡すること。

現職教員を対象とした特別選考を受験する者の受験票は、八月上旬に本人あてに送付する。八月十日（月）を過ぎても到着しないときは、前記連絡先へ連絡すること。

四 一般選考及び特別選考の選考試験結果の通知

- 1 一般選考及び身体に障害のある者を対象とした特別選考に係る第一次選考試験結果については、八月七日（金）に本人あて通知書を発送し、第二次選考試験の受験資格を得たか否かを通知する。

なお、八月十二日（水）を過ぎても通知がないときは、広島県教育委員会事務局管理部教職員課又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課へ連絡すること。

- 2 第二次選考試験結果及び現職教員を対象とした特別選考結果については、九月三十日（水）に本人あて通知書を発送し、採用候補者名簿に記載されたか否かを通知する。記載された者については、広島県教育委員会、広島市教育委員会のいずれの採用候補者名簿に記載されたかを明記している。

なお、採用見込人員の変動等により、受験した校種以外の校種の採用候補者として記載され、また、広島県の希望者が広島市教育委員会の採用候補者名簿に、広島市の希望者が広島県教育委員会の採用候補者名簿に記載されることがある。

- 3 第一次選考試験結果、第二次選考試験結果及び現職教員を対象とした特別選考結果については、広島県教育委員会のホームページ及び広島市教育委員会のホームページに、第二次選考試験の受験資格を得た者又は採用候補者名簿に記載された者の受験番号を、それぞれ本人あて通知書を発送する日に掲載する。（午後五時ころの予定）

- 4 広島県個人情報保護条例（平成十六年広島県条例第五十三号）第十条第二項の規定により、第一次選考試験の結果により第二次選考試験の受験資格を得られなかった者、第二次選考試験及び現職教員を対象とした特別選考で採用候補者名簿に記載されなかった者は、それぞれの結果通知書の発送日の翌日から一か月間、県庁の行政情報コーナーにおいて、総合評価及び各試験項目別評価の開示の請求をすることができる。

また、第一次選考試験を受験した者は、第一次選考試験の結果通知書の発送日の翌日から一か月間、県庁の行政情報コーナーにおいて、第一次選考試験の得点の開示の請求をすることができる。

なお、開示の請求を行う際には、受験票及び請求者本人であることを証明する書類（原本）を提示すること。

五 給与

（平成二十一年四月一日現在）

1 初任給

区分	初任給		義務教育等 教員特別手当	合計
	給料月額	教職調整額		
小・中 学校	短大卒 一九九、七〇〇	七、九八八	五、二〇〇	二二二、八八八
高等 学校	短大卒 一九九、七〇〇	七、〇八八	四、五〇〇	一八八、七八八
特別支 援学校	短大卒	一七四、七〇〇	四、四〇〇	二二二、八八八
	大学卒	一九九、七〇〇	五、二〇〇	二三〇、八六〇
短大卒	短大卒	一七四、七〇〇	四、四〇〇	一八六、〇八八
	大学卒	一九九、七〇〇	五、二〇〇	二二二、八八八
短大卒	一七四、七〇〇	二二、七一〇	四、四〇〇	二〇一、八一〇

（単位：円）

（注）（一）特別支援学校の「教職調整額」には、給料の調整額を含む。

（二）右記の金額は、大学や短大を卒業し、すぐに採用された場合の基準である。

なお、採用までに職歴等のある者は、経験に応じて加算する。

（三）高等学校の欄にある短大卒は、養護教諭の場合である。

（四）広島市立高等学校に採用された場合は、広島市の給与条例により給与が支給される。

2 諸手当

1 以外に、諸手当として通勤手当、扶養手当、住居手当、へき地手当、期末・勤勉手当などの支給がある。

六 その他

1 試験会場については、変更されることがある。（試験会場は受験票で知らせる。）

2 採用候補者名簿の有効期間は、原則として平成二十二年四月一日から平成二十三年三月三十一日までとする。

ただし、採用候補者名簿登載者が、本人の希望により、教員としての能力及び資質の向上を目的として大学院等に修学する場合であって、任命権者にその旨の申出を行い、許可を得た者に限り、名簿登載期間を一年間延長できるものとする。

（取扱いの範囲等）

（一）対象者は、既に教育職員免許状を取得している者とする。

- (二) 名簿登載期間を延長する期間は一年以内の範囲で認めるものとし、更新を認めない。
- (三) 大学院等に修学する場合には、国内の大学院に修学する場合のほか、国内大学の研究生又は科目等履修生として学業を継続する場合及び海外の大学又は大学院に修学する場合を含む。
- 3 校種・職種・教科（科目）の欠員状況等に応じて採用を決定するため、採用候補者名簿に登載された者全員が採用になるとは限らない。
- 4 広島県教育委員会が広島市教育委員会の採用候補者名簿から採用し、また、広島市教育委員会が広島県教育委員会の採用候補者名簿から採用することがある。
- 5 この試験についての問合せは、広島県教育委員会事務局教職員課（電話〇八二―五〇四―二一九九）又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課（電話〇八二―五〇四―二一九九）にすること。
- 6 平成二十二年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験において、第一次選考試験の結果、第二次選考試験の受験資格を得て、第二次選考試験を受験した者（採用候補者名簿に登載された後採用を辞退した者を除く。）が、平成二十三年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を、同一校種（特別支援学校においては、同一部とする。）、同一職種、同一教科（科目）で受験する場合は、第一次選考試験を免除し、第二次選考試験からの受験を認める。